

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第46期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 房生
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 堀尾 淳美
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 堀尾 淳美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月
売上高 (千円)	21,895,148	21,158,144	19,970,517	20,480,140	20,704,226
経常利益 (千円)	797,054	417,347	1,210,396	1,466,180	1,725,850
当期純利益 (千円)	538,467	183,072	208,761	345,718	570,193
包括利益 (千円)	-	-	-	313,946	582,503
純資産額 (千円)	6,027,357	5,987,708	6,115,318	6,210,496	6,668,625
総資産額 (千円)	22,747,746	24,096,719	23,730,999	23,182,753	21,135,697
1株当たり純資産額 (円)	336.22	335.55	348.29	353.74	379.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.15	10.26	11.87	19.76	32.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.09	-	-	-	32.55
自己資本比率 (%)	26.4	24.8	25.7	26.7	31.4
自己資本利益率 (%)	9.01	3.06	3.46	5.63	8.89
株価収益率 (倍)	8.8	24.3	20.6	13.8	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,261,642	411,228	973,940	1,855,597	2,405,186
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,355,216	1,827,371	682,868	257,267	731,047
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,787	1,198,237	841,229	1,332,111	3,214,611
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,451,497	3,233,162	2,678,788	3,454,314	3,375,925
従業員数 (名)	822	815	844	816	816
(外、平均臨時雇用者数)	(423)	(334)	(352)	(353)	(345)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期、第44期及び第45期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第45期より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月
売上高 (千円)	19,072,867	19,134,846	19,143,271	20,417,810	20,664,227
経常利益 (千円)	837,110	522,928	1,327,267	1,444,785	1,762,834
当期純利益 (千円)	61,621	159,098	373,148	357,595	699,551
資本金 (千円)	3,915,768	3,915,768	3,915,768	3,915,768	3,916,812
発行済株式総数 (千株)	18,014	18,014	18,014	18,014	18,020
純資産額 (千円)	5,527,236	5,455,297	5,747,466	5,854,536	6,442,024
総資産額 (千円)	20,872,766	23,692,520	23,000,999	22,649,920	20,819,564
1株当たり純資産額 (円)	308.21	305.60	327.27	333.39	366.58
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	3.75 (-)	7.50 (3.75)	8.75 (-)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.45	8.91	21.21	20.44	39.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.44	-	-	-	39.94
自己資本比率 (%)	26.4	22.9	24.9	25.8	30.8
自己資本利益率 (%)	1.08	2.91	6.69	6.19	11.42
株価収益率 (倍)	76.8	27.9	11.5	13.4	9.6
配当性向 (%)	108.7	84.2	41.2	36.7	18.8
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	718 (315)	736 (318)	760 (336)	759 (341)	751 (345)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期、第44期及び第45期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業内容の変遷
昭和4年9月	創業社長 長谷川才蔵が直方市古町に「長谷川仏具店」を創業し、仏壇仏具の販売を開始
昭和41年12月	社名を「株式会社長谷川仏壇店」とし、法人化する。
昭和45年9月	オリジナル金仏壇「明日香」の販売を開始
昭和51年4月	社名を「株式会社はせがわ」に商号変更
昭和51年5月	本部機能を福岡市博多区に移転
昭和53年7月	東京都千代田区神田に関東事務所を開設
昭和54年2月	関東地区1号店開店
昭和55年3月	仏壇の製造を行なう株式会社長谷川仏壇製作所及び寺院工事を行なう株式会社長谷川仏具工芸(現 株式会社はせがわ美術工芸)を当社の子会社とし、充実強化を図る。
昭和57年4月	仏壇仏具卸専門のはせがわ商事株式会社を子会社として設立
昭和57年10月	福岡県内で仏壇の製造を営む有限会社大川唐木佛壇製作所に資本参加し子会社とする。
昭和59年4月	子会社はせがわ商事株式会社を吸収合併
昭和59年5月	関東事務所を東京都中央区銀座に移転
昭和59年8月	本店を福岡市博多区に移転
昭和63年11月	福岡証券取引所に株式上場
平成6年9月	東海地区1号店開店
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
平成9年4月	墓石事業に本格参入
平成14年11月	仏壇製造子会社の株式会社長谷川仏壇製作所が同有限会社大川唐木佛壇製作所を吸収合併し、株式会社はせがわ仏壇工房に商号変更
平成16年5月	関東事務所を東京都文京区後楽に移転
平成16年7月	本店を福岡市博多区祇園町に移転し「福岡本社」とする。
平成16年7月	本社機能の一部を関東事務所に移転し「東京本社」とする。
平成19年1月	「お葬式のご相談・ご紹介サービス」を開始
平成19年3月	東京藝術大学に「お仏壇のはせがわ賞」を創設
平成19年10月	はせがわビル(福岡本社・福岡本店)を福岡市博多区上川端町に竣工
平成22年4月	株式会社はせがわ美術工芸の営業部門を吸収分割により承継
平成23年4月	株式会社はせがわ美術工芸が株式会社はせがわ仏壇工房を吸収合併
平成24年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場

3【事業の内容】

当企業グループは、当社及び子会社1社から構成されており、主に宗教用具関連事業を行なっております。
当企業グループの事業別会社、主な事業内容、各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業の種類	会社名	事業の内容
宗教用具関連事業	当 社	<p>< 仏壇仏具事業 > 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗にて仏壇・仏具を小売販売しております。 また、全国の仏壇仏具販売店を対象に卸売販売も行なっております。</p> <p>< 墓石事業 > 東日本及び西日本地域に展開する直営店舗・霊園管理事務所で墓石建立の受注・販売を行ない、直接当社の関連会社に発注するほか、専門スタッフが設計仕様に基づいて墓石の発注を行なっております。 墓石の設置・組立て工事は主に外注先が行なっておりますが、その施工管理と引渡し、アフターフォローまで一括して行なうシステムを構築しております。 また、顧客の多様なニーズに応えるためには、墓石の建立場所である霊園を多く確保することが重要です。 当社では建墓権（お墓を建てる権利）を確保するために、優良な霊園や開園予定の霊園等に営業保証金を差入れ、顧客のニーズに対応できる環境を整えております。なお、営業保証金は、墓石販売時に顧客から受領した永代使用料（墓地を使用する権利料）との相殺による回収、または建墓実績に応じて霊園管理者から返還されるものであります。</p> <p>< 寺社関連事業（納骨堂事業を含む） > 全国の寺院に対して寺院内陣工事の受注と寺院仏具の販売を行なっております。 また、全国の文化財の修復事業を行なっております。 さらに、業務提携契約により東日本地域の寺院が有する納骨堂の販売代行を行なうほか、墓地の区画整理や納骨堂の企画提案も行なっております。</p> <p>< 葬祭事業（お葬式のご相談・ご紹介サービス） > お葬式・ご供養全般の相談業務や提携葬儀社の紹介サービスを、専門のアドバイザーが直営店舗・コールセンター（年中無休・24時間対応）を通じて、関東地域にて行なっております。</p>
	(株)はせがわ美術工芸	<p>< 寺社関連事業（納骨堂事業を含む） > 全国の寺院に対して寺院内陣等の設計施工を行なっております。 また、全国の文化財の修復事業を行なっております。 当社は寺院内陣工事の発注及び特注仏具の仕入れを行なっております。</p> <p>< 仏壇仏具事業 > 仏壇・仏具の製造・販売を行なっており、当社はほぼ全量を仕入れております。</p>

(注) 1 当社の連結子会社である(株)はせがわ美術工芸と(株)はせがわ仏壇工房は、平成23年4月1日付で、(株)はせがわ美術工芸を合併存続会社、(株)はせがわ仏壇工房を合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

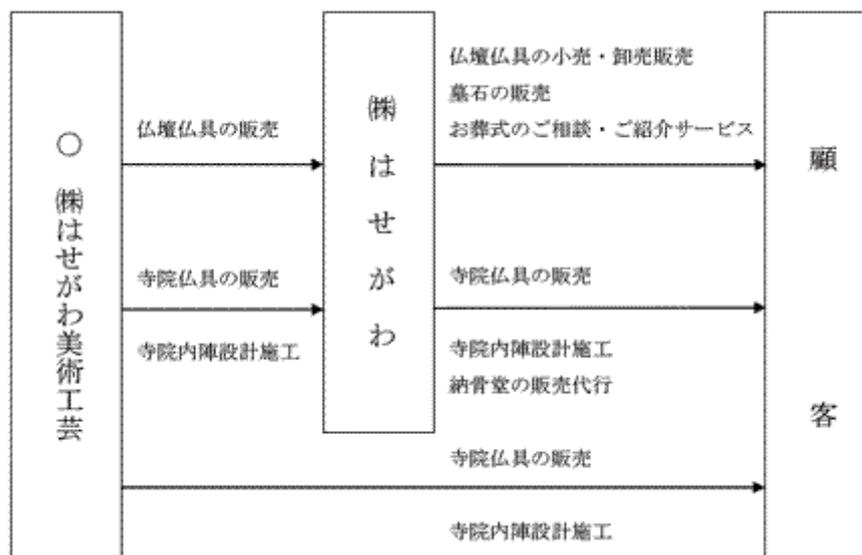
2 報告セグメントと上記事業の内容の関連は次のとおりです。

報告セグメントの種類	事業の内容
東日本	仏壇仏具事業（小売） 墓石事業 葬祭事業（お葬式のご相談・ご紹介サービス）
西日本	仏壇仏具事業（小売） 墓石事業
寺社関連	寺社関連事業（納骨堂事業を含む）
その他	仏壇仏具事業（卸売）他

3 上記以外に当社の企業集団等には次の関連会社(持分法非適用)があります。

会社名	事業の内容
泉州恩慈諮詢服務有限公司	貿易等のコンサルタント
(株)ナイガイトレーディング	石材製品の販売及び輸入業、当社は墓石の仕入れ

当企業グループの主な事業系統は、概ね次の図のとおりであります。



連結子会社

(注) 1 持分法非適用関連会社については記載を省略しております。

2 (株)はせがわ美術工芸と(株)はせがわ仏壇工房は、平成23年4月1日付で合併いたしました。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合		関 係 内 容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等 当社役員 (名)	営業上の取引
(連結子会社) 株式会社はせがわ美術工芸 (注)1	福岡県直方市	(千円) 30,000	寺院内陣の設計施工、 仏壇仏具の製造販売	100	-	2	商品の仕入

(注)1 特定子会社であります。

- 2 上記は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
- 3 上記は、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 株式会社はせがわ美術工芸と株式会社はせがわ仏壇工房は、平成23年4月1日付で、株式会社はせがわ美術工芸を合併存続会社、株式会社はせがわ仏壇工房を合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東日本	442 (261)
西日本	167 (69)
寺社関連	90 (13)
その他	9 -
全社(共通)	108 (2)
合計	816 (345)

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び仏壇製造部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
751 (345)	41.2	12.1	4,832

セグメントの名称	従業員数(名)
東日本	442 (261)
西日本	167 (69)
寺社関連	39 (13)
その他	9 -
全社(共通)	94 (2)
合計	751 (345)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、はせがわ労働組合と称し、上部団体としてUIゼンセン同盟流通部会に加盟しており、連結子会社においては、(株)はせがわ美術工芸の労働組合が、はせがわ美術工芸労働組合と称し、上部団体としてUIゼンセン同盟地方部会に加盟しております。

なお、当企業グループの労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響から緩やかな持ち直し傾向が続いたものの、欧州の債務問題や長引く円高の影響などの懸念から慎重な動きも見られ、総じて低調な状況で推移いたしました。

宗教用具関連業界におきましては、景気の先行き不透明感による個人消費の停滞に加え、消費者の生活スタイルや価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化の傾向が続き、厳しい環境で推移しております。

このような情勢のなか、当企業グループは、消費者の多様化するニーズに対応するため、墓石販売のための専門部署を組織し、従来、営業店の販売員が並行して行っていた仏壇仏具販売と墓石販売の担当を明確に区分することにより、販売員の販売効率向上に努めるとともに、墓石販売における専門性の高い提案と、きめ細やかな対応を行なうことで墓石販売の拡大を目指してまいりました。

また、商品面では中国に展開する仏壇製造協力工場を活かした当社独自製品を積極的に開発・投入し、他社への優位性構築に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は207億4百万円(前期比1.1%増)となりました。

営業利益につきましては、経費の効率的な支出に努めた結果、19億29百万円(前期比8.9%増)となりました。

経常利益につきましては、支払利息や貸倒引当金繰入額などの減少により、17億25百万円(前期比17.7%増)となり、当期純利益は5億70百万円(前期比64.9%増)となりました。

また、当社は、おかげさまで平成24年3月29日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

今後はなお一層の成長と企業価値の向上への取組みを進めてまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、宗教用具関連事業について、小売部門では地域別に戦略を立案し、東日本及び西日本に店舗を展開して事業活動を行っております。

また、国内全域を対象とした寺社関連の活動も行っております。

東日本におきましては、墓石販売組織の新設が奏功し、墓石販売基数が増加したことに加え、仏壇販売を担当する営業店販売員の業務効率が向上したことにより仏壇販売基数も増加したことなどから、売上高は147億98百万円(前期比5.2%増)となりました。

西日本におきましては、消費者の買い控えの影響を受け、墓石及び仏壇販売が減少したことから、売上高は40億8百万円(前期比4.2%減)となりました。

寺社関連におきましては、販売が好調に推移していました搬送式納骨堂1物件の販売が終了したことなどから、13億97百万円(前期比21.5%減)となりました。

その他関連事業におきましては、売上高は4億99百万円(前期比12.0%増)となりました。

なお、当社の報告セグメント別売上高は次のとおりであります。

【報告セグメント別売上高の構成比及び前期比増減】

	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)		
東日本	仏壇・仏具	店舗販売	8,239	40.2	8,559	41.4	319	3.9
		企業提携販売	1,878	9.2	1,965	9.5	87	4.7
	墓石		3,951	19.3	4,273	20.6	321	8.1
	小計		14,069	68.7	14,798	71.5	729	5.2
西日本	仏壇・仏具	店舗販売	2,968	14.5	2,850	13.8	118	4.0
		企業提携販売	427	2.1	383	1.9	44	10.4
	墓石		789	3.8	775	3.7	13	1.8
	小計		4,185	20.4	4,008	19.4	176	4.2
寺社関連		1,779	8.7	1,397	6.7	382	21.5	
その他		445	2.2	499	2.4	53	12.0	
合計		20,480	100.0	20,704	100.0	224	1.1	

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ78百万円減少して33億75百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、24億5百万円(前期比29.6%増)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益14億82百万円の計上に加え、減価償却費2億88百万円、たな卸資産の減少3億45百万円、その他流動資産の減少1億39百万円などの増加要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、7億31百万円(前期比184.2%増)となりました。

これは主に、定期預金の預入による純額1億9百万円の減少要因があったものの、墓石販売に伴う営業保証金(建墓権)の回収の純額7億97百万円(支出4億93百万円、回収12億90百万円)や差入保証金の回収の純額82百万円などの増加要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、32億14百万円(前期は13億32百万円の支出)となりました。

これは主に、短期及び長期借入金の純減少額29億62百万円、リース債務の返済による支出1億22百万円及び配当金の支払額1億31百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（千円）	前期比（％）
宗教用具関連事業	441,501	70.6
計	441,501	70.6

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（千円）	前期比（％）
宗教用具関連事業	6,778,930	99.7
計	6,778,930	99.7

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
寺社関連	772,483	76.1	470,361	79.8
計	772,483	76.1	470,361	79.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
東日本	14,798,687	105.2
西日本	4,008,659	95.8
寺社関連	1,397,329	78.5
その他	499,550	112.0
計	20,704,226	101.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当企業グループは、創業の精神である「信用本位」「感謝報恩」「よろこびのあきない」を基本理念と位置付けております。

この精神を原点に、宗教用具関連事業を通じて、精神文化の発展と心豊かな生活づくりに貢献し続けることを当企業グループの使命と捉え、そのために必要なサービスや商品のきめ細やかな提供と、様々な価値観の変化を先取りした柔軟な提案を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループは、仏壇・墓石の販売を中心とする事業強化により、主にROA、売上高伸張率、自己資本比率を主要な経営指標の目標とし、各指標の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当企業グループは、「仏壇仏具事業」「墓石事業」「寺社関連事業（納骨堂事業を含む）」「葬祭事業（お葬式のご相談・ご紹介サービス）」を宗教用具関連事業の中核と位置づけ、各事業別の顧客創造による相乗効果を図ってまいります。

今後はなお一層変化するお客様のニーズに対応した商品・サービスの提供とともに、価値観や生活スタイルの変化を先取りした新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

宗教用具関連業界におきましては、供養に関する社会習慣や信仰的価値観の変化が続いており、これに伴う購入商品の小型化・簡素化の傾向は当分続くものと思われれます。

一方、不安感やストレスの高まる現代社会では、心の平穏を獲得するための商品やサービスへのニーズが一層高まり、当社のビジネスの可能性が内在していると考えております。

当企業グループといたしましては、仏壇・仏具や墓石などの供養関連商品やサービスの提供にとどまらず、より広い範囲で捉えた「心の平和」を社会に提案・提供していくことを使命と捉え、現代のニーズにマッチした、幅広い顧客に求められる商品やサービスの開発に注力してまいります。

そのために、社員一人ひとりが顧客の声を捉え、顧客満足度向上のために常に改善・改革に取り組んでいくとともに、業務改革にも継続的に取り組み、企業グループ全体で経営効率の向上に努めてまいります。

また、都市部では消費者ニーズの高い搬送式納骨堂の事業モデル構築に注力し、新規物件の開発と早期販売の開始を実現するために、人的資源を集中してまいります。

さらに、グローバル化の進む今日、当企業グループといたしましては、引き続きアジア地域の供養マーケットへの進出の可能性を調査するとともに、当社の品質基準を満たす新たな商品調達ルートの開拓にも注力してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 仏壇・墓石に対する意識の変化について

仏壇・墓石に関する消費者の嗜好は、当社が得意とする高級な商品を求める動きがある一方で、宗教観や価値観の変化に伴って、低価格品へのシフトが一段と進んでおります。

品揃えの改善や商品開発によって対応を図っておりますが、このような消費者の意識の変化が、当企業グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 優良な霊園・墓所の確保について

墓石売上確保のためには霊園を確保することが重要となりますが、消費者の要望は、より都心に近く立地の良い霊園を求める傾向が強くなっております。

しかし、地方自治体の霊園開発規制強化や開発業者と近隣住民とのトラブルなどにより、宗教法人による霊園の新規開発は従来に比べて困難な状況となっております。

将来に向けて、優良な霊園や墓所が充分確保できない場合は、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 霊園の建墓権取得について

優良な霊園・墓所の確保のために、当企業グループは霊園開発計画の段階で、霊園開発の主体となる宗教法人に霊園の建墓権取得のための営業保証金を差入れております。

取得に当たっては、開発計画の頓挫や開園後の販売不振等の事業リスクの回避を充分検討した上で営業保証金の差入れを行っておりますが、霊園の経営は地方自治体の許可制であることから、開園の不許可や許可の取り消しが生じるなど、当初の想定外の事態が発生する可能性があります。その結果、営業保証金の一部又は全部の回収が困難と判断される場合には、貸倒引当金を計上するなど、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について

当企業グループの有利子負債依存度は減少しているものの、依然として高い水準にあり、金利水準が変動した場合には、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産額 (百万円)	23,730	23,182	21,135
有利子負債合計 (百万円)	13,475	12,461	9,417
有利子負債依存度 (%)	56.8	53.8	44.6
売上高 (百万円)	19,970	20,480	20,704
営業利益 (百万円)	1,484	1,771	1,929
支払利息 (百万円)	304	280	211
支払利息 / 売上高 (%)	1.5	1.4	1.0

(5) 販売商品について

小売部門、卸売部門で販売する商品の大半は、中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢や経済環境変化などにより、影響を受ける可能性があります。また、当企業グループは、海外協力工場に対して長年に亘り技術指導や独自の検品体制の構築などに取り組み、高品質・適正価格の当社オリジナル商品の製造・販売を可能とすることで、他社への優位性構築に努めてまいりました。

商品調達先を分散させることによりリスク軽減に取り組んでおりますが、当企業グループの品質基準に適合する商品を製造する工場を育成するにはある程度の年月を要するため、これらの工場が自然災害などにより短期間で甚大な被害を受けた場合には、価格・品質競争力のある商品の充分量の調達が困難となり、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料等について

当企業グループの主要な取扱商品である仏壇に使用する木材や、墓石に使用する石材等の原材料等について、急激に価格が高騰し、あるいは一部の部材についての供給が滞り、代替材の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報について

当企業グループでは、多くの顧客情報・個人情報を取り扱っております。

当企業グループでは、顧客情報・個人情報の取り扱いについての諸規程を整備するとともに、情報システムのセキュリティの確保等により、顧客情報・個人情報の漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により顧客情報・個人情報が外部に漏洩した場合、当企業グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗設備について

当企業グループは、全国に114の直営小売店舗を展開しておりますが、相当年数を経過した店舗が多くあります。

そのため、老朽化・陳腐化した店舗の改装投資や、経営効率の改善のための店舗移転等の店舗戦略により固定資産の除却損等の特別損失が発生する可能性があります。

(9) 店舗賃借物件への依存について

当企業グループが展開する店舗の大部分が賃借物件であります。

賃借期間は賃貸人との合意により更新いたしますが、賃貸人側の事由により賃借契約を解約される可能性があります。

また、賃貸人に対して保証金を差入れておりますが、倒産その他の賃貸人に生じた事由により一部回収不能になる可能性があります。

(10) 災害等による影響について

当企業グループの主要な営業拠点及び商品流通拠点は、首都圏を中心とした関東地域に集中しているため、大規模な地震、台風といった自然災害などにより店舗設備や流通経路が被害を受けた場合には、商品の調達や販売に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 売上高の季節的変動について

当企業グループの売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と、春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。なお、季節的変動につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2)その他」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行なわれている部分があり、これらについては過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行なっております。

なお、当社が連結財務諸表を作成するにあたり、採用した重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて20億47百万円減少し211億35百万円、負債合計は25億5百万円減少し144億67百万円、純資産は4億58百万円増加し66億68百万円となり、自己資本比率は31.4%となりました。

主な内容として、流動資産は、たな卸資産やその他の流動資産(主に未収入金)の減少等により、前連結会計年度末に比べ4億79百万円減少し、81億36百万円となりました。

固定資産は、主に遊休資産の減損処理による有形固定資産の減少や長期貸付金の減少に加え、営業保証金(建墓権)の新規投資を控え回収に努めた結果、前連結会計年度末に比べ15億67百万円減少し、129億99百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の増加があったものの、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ8億73百万円減少し、77億66百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金、リース債務及び退職給付引当金等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ16億31百万円減少し、67億円となりました。

純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ4億58百万円増加し、66億68百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当企業グループは、消費者の多様化するニーズに対応するため、墓石販売のための専門部署を組織し、従来、営業店の販売員が並行して行っていた仏壇仏具販売と墓石販売の担当を明確に区分することにより、販売員の販売効率向上に努めるとともに、墓石販売における専門性の高い提案と、きめ細やかな対応を行なうことで墓石販売の拡大を目指してまいりました。

また、商品面では中国に展開する仏壇製造協力工場を活かした当社独自製品を積極的に開発・投入し、他社への優位性構築に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は207億4百万円(前期比1.1%増)となりました。

営業利益につきましては、経費の効率的な支出に努めた結果、19億29百万円(前期比8.9%増)となりました。

経常利益につきましては、貸倒引当金繰入額や支払利息などの減少により、17億25百万円(前期比17.7%増)となり、当期純利益は5億70百万円(前期比64.9%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当企業グループは、「仏壇仏具事業」「墓石事業」「寺社関連事業(納骨堂事業を含む)」「葬祭事業(お葬式のご相談・ご紹介サービス)」を中核事業と位置づけ、経営資源を集中し、既存事業を強化してまいります。

さらに、市場やお客様の変化に対応した新たなビジネスモデルを構築してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、主に税金等調整前当期純利益14億82百万円の計上に加え、減価償却費2億88百万円、たな卸資産の減少3億45百万円、その他流動資産の減少1億39百万円などの増加要因により、前連結会計年度に比べ5億49百万円増加して24億5百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の預入による純額1億9百万円の減少要因があったものの、墓石販売に伴う営業保証金(建墓権)の回収の純額7億97百万円(支出4億93百万円、回収12億90百万円)や差入保証金の回収の純額82百万円などの増加要因により、前連結会計年度に比べ4億73百万円増加して7億31百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に短期及び長期借入金の純減少額29億62百万円、リース債務の返済による支出1億22百万円及び配当金の支払額1億31百万円などにより、前連結会計年度に比べ18億82百万円減少して32億14百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ78百万円減少して、33億75百万円となりました。

(連結キャッシュ・フローの前期比増減)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,855	2,405	549
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	257	731	473
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,332	3,214	1,882
現金及び現金同等物に係る換算差額 (百万円)	5	0	5
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	775	78	853
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,454	3,375	78

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

宗教用具関連業界におきましては、消費者の供養に関する社会習慣や信仰的価値観の変化が続いており、これに伴う購入商品の小型化・簡素化の傾向は当分続くものと思われまます。

一方、不安感やストレスの高まる現代社会では、心の平穏を獲得するための商品やサービスへのニーズが一層高まり、当社のビジネスの可能性が内在していると考えております。

このようななか、当企業グループといたしましては、仏壇仏具事業については製販一体体制を通じて消費者ニーズに柔軟に対応した商品開発を進めることで、一層のシェア拡大に努めてまいります。

墓石事業におきましては、認知度向上への取組みを継続して行ない、仏壇仏具と同等のシェア獲得を目指してまいります。

また、都市部では消費者ニーズの高い搬送式納骨堂の事業モデル構築に注力し、新規物件の開発と早期販売の開始を実現するために、人的資源を集中してまいります。

さらに、グローバル化の進む今日、当企業グループといたしましては、引き続きアジア地域の供養マーケットへの進出の可能性を調査するとともに、当社の品質基準を満たす新たな商品調達ルートの開拓にも注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当企業グループの設備投資の総額は1億11百万円であり、その主なものは、既存店舗の改装及びシステム開発等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名) 外[臨時雇用者]		
			建物、造作及 び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計			
東京都	東日本	店舗設備	上高井戸店ほか19店舗 (杉並区ほか)	144,879	36,660 (54)	32,251	213,791	94 [57]	
神奈川県			戸塚店ほか23店舗 (横浜市戸塚区ほか)	149,627	-	11,107	160,735	104 [73]	
千葉県			木更津店ほか13店舗 (木更津市ほか)	84,776	-	6,456	91,232	67 [46]	
埼玉県			川口芝店ほか14店舗 (川口市ほか)	101,644	-	6,544	108,189	76 [45]	
茨城県			水戸店ほか3店舗 (水戸市ほか)	16,321	-	2,531	18,852	18 [13]	
栃木県			小山店ほか1店舗 (小山市ほか)	6,778	-	1,300	8,079	6 [5]	
群馬県			前橋店 (前橋市)	2,416	-	0	2,416	5 [2]	
山梨県			甲府店 (甲府市)	495	-	-	495	5 [2]	
愛知県			春日井店ほか3店舗 (春日井市ほか)	6,080	-	6,589	12,669	17 [10]	
岐阜県			可児店 (可児市)	3,614	-	276	3,890	6 [3]	
福岡県			西日本	福岡本店ほか17店舗 (福岡市博多区ほか)	346,952	932,431 (2,061)	27,297	1,306,680	105 [44]
大分県				南大分店ほか3店舗 (大分市ほか)	27,113	-	1,563	28,676	20 [9]
佐賀県				佐賀店ほか1店舗 (佐賀市ほか)	7,190	-	344	7,534	10 [5]
山口県				下関店ほか2店舗 (下関市ほか)	849	-	150	1,000	12 [5]
熊本県	浜線店 (熊本市)	1,778		-	561	2,339	3 [2]		
計(114店舗)			900,520	969,091 (2,116)	96,974	1,966,586	548 [321]		

(注) 1 帳簿価額「その他」は、機械装置、什器備品であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
本社ほか (福岡市博多区ほか)	宗教用具関連事業	コンピュータ 及び周辺機器	一式	3年間～ 5年間	102,362	129,954
		業務用車両	474台	3年間～ 5年間	90,442	120,337

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名) 外[臨時雇用者]
				建物 造作及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱はせがわ美術工芸	本社工場 (福岡県直方市)	宗教用具 関連事業	寺院内陣等 の製造設備	14,602	3,138	9,853 (4,135)	1,170	28,765	51 [-]
	明日香工場 (福岡県直方市)		仏壇の製造 設備	25,497	720	16,758 (25,693)	3,609	46,585	14 [-]

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	18,020,376	18,024,376	東京証券取引所 市場第二部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,020,376	18,024,376	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションによる新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 大阪証券取引所については、平成24年4月2日に上場廃止の申請を行ない、同年5月28日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議にて発行した新株予約権は、平成23年6月30日に行使期間が満了となりました。

平成23年6月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,100(注)1	3,100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310,000(注)2	310,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり28,600(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 348 資本組入額 174	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。

ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

2 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。

ただし、(3)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める特例の場合を除く。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

平成23年6月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,200(注)1	1,160(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)2	116,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり28,600(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 348 資本組入額 174	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権 1個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。

ただし、(注) 2 に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

2 新株予約権発行日（以下「発行日」という。）後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等（取引先及び顧問）であることを要する。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成24年3月31日 (注)	6,000	18,020,376	1,044	3,916,812	1,044	979,986

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ696千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	14	76	2	1	1,200	1,312	-
所有株式数(単元)	-	41,670	96	56,923	8	1	81,204	179,902	30,176
所有株式数の割合(%)	-	23.16	0.05	31.64	0.01	0.00	45.14	100	-

(注) 1 自己株式520,020株は「個人その他」に5,200単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元及び60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川興産 株式会社	福岡市中央区大濠2丁目7番13号	4,237	23.52
長谷川 裕一	福岡市中央区	2,393	13.28
はせがわグループ社員持株会	福岡市博多区上川端町12番192号	904	5.02
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	872	4.84
長谷川 房生	福岡市中央区	709	3.94
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	677	3.76
株式会社 みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	571	3.17
有限会社 法隆	福岡市中央区大濠2丁目7番13号	443	2.46
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	315	1.75
長谷川 素子	福岡市中央区	280	1.56
計	-	11,406	63.30

(注) 上記のほか、自己株式が520千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,470,200	174,702	-
単元未満株式	普通株式 30,176	-	-
発行済株式総数	18,020,376	-	-
総株主の議決権	-	174,702	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端町 12番192号	520,000	-	520,000	2.89
計	-	520,000	-	520,000	2.89

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づくストック・オプションは、平成23年6月30日に行使期間が満了となりました。

第9回

平成23年6月21日開催の第45期定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、取締役に対し報酬とは別枠で、年額100,000,000円の範囲内で報酬等として、また、監査役に対し報酬とは別枠で、年額10,000,000円の範囲内で報酬等として、新株予約権を発行することが決議されました。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	310,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第10回

平成23年6月21日開催の第45期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	126,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第11回

平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会において、当社の取締役及び監査役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、取締役に対し報酬とは別枠で、年額100,000,000円の範囲内で報酬等として、また、監査役に対し報酬とは別枠で、年額10,000,000円の範囲内で報酬等として、新株予約権を発行することが決議されました。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から5年以内
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会決議により決定するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権発行日(以下「発行日」という。)後に、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数100株)

ただし、(注)1に定める株式の数の調整を行なった場合には、同様の調整を行なう。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。
 ただし、(3)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める特例の場合を除く。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

第12回

平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会において、当社の使用人の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値の増大を図ることを目的として、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが特別決議されました。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から5年以内
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会決議により決定するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行なうものとする。

- 2 新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。(新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数100株)ただし、(注) 1 に定める株式の数の調整を行なった場合には、同様の調整を行なう。
- 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で、新株を発行又は自己株式の処分を行なう場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行なう場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
 - (3) その他の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	144	43,140
当期間における取得自己株式	124	48,026

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	520,020	-	520,144	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化や事業展開に必要な内部留保の確保と安定的配当を継続して行なうことを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期(平成24年3月期)の業績と今後の展望を勘案しまして、1株当たり7.50円(うち中間配当3.75円)の配当を実施いたしました。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月4日 取締役会決議	65,604	3.75
平成24年5月15日 取締役会決議	65,626	3.75

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	415	275	329	300	416
最低(円)	240	183	221	225	264

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	305	315	304	315	373	416
最低(円)	280	287	282	293	301	321

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		長谷川 裕一	昭和15年10月10日生	昭和38年4月 長谷川仏具店入店 昭和41年12月 株式会社長谷川仏壇店設立 専務取締役 昭和57年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 同代表取締役会長(現任) 平成20年6月 社団法人日本ニュービジネス協議会 連合会会長 平成24年4月 公益社団法人日本ニュービジネス協 議会連合会 顧問(現任)	(注)5	2,393
代表取締役 社長		長谷川 房生	昭和21年11月15日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 昭和49年5月 当社入社 昭和57年12月 同取締役(非常勤) 昭和59年1月 同専務取締役 平成7年1月 同専務取締役営業本部長 平成11年6月 同専務取締役商品本部長 兼海外事業本部長 平成13年7月 同専務取締役 執行役員 経営開発部 ・人材開発部担当 平成16年1月 同専務取締役 執行役員 経営開発部 担当 平成18年6月 同取締役副社長 執行役員 管理本部長 平成20年4月 同代表取締役社長 平成21年8月 同代表取締役社長 執行役員 マーケ ティンググループ長 平成22年4月 同代表取締役社長(現任)	(注)5	709
取締役副社 長	執行役員 寺社聖石グ ループ長	井上 健一	昭和25年2月18日生	昭和47年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みず ほ銀行)入行 平成14年3月 マイカルカード株式会社 専務執行役 員 営業本部長兼営業企画部長 平成15年12月 当社入社 平成16年7月 同執行役員 商品担当 平成17年6月 同取締役 執行役員 営業企画部長兼 商品部担当 平成17年7月 同取締役 執行役員 商品本部長 平成20年7月 同取締役 執行役員 営業グループ長 兼商品グループ長 平成21年4月 同取締役 執行役員 営業部担当兼 マーケティンググループ長 平成21年8月 同専務取締役 執行役員 しあわせ ネットワーク本部長兼葬祭事業グ ループ担当 平成22年4月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長 平成22年10月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長兼アジア部担当 平成23年3月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長兼アジア部長 平成23年4月 同取締役 執行役員 営業支援グルー プ長 平成24年6月 同取締役副社長 執行役員 寺社聖石 グループ長(現任)	(注)5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		宮下 征四朗	昭和20年4月17日生	昭和45年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成13年10月 当社入社 平成14年4月 同総務部長 平成16年6月 同執行役員 総務部長 平成18年6月 同取締役 執行役員 総務部長 平成20年7月 同取締役 執行役員 総務部・人事部・情報システム部担当 平成21年4月 同取締役 執行役員 管理グループ長 平成21年8月 同取締役 執行役員 管理グループ長兼経営企画部担当 平成22年4月 同常務取締役 執行役員 聖石グループ長 平成22年11月 同常務取締役 執行役員 寺社聖石グループ長 平成24年6月 同常務取締役(現任)	(注)5	11
取締役	執行役員 マーケティンググループ長 兼アジア部長	江崎 徹	昭和34年11月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成9年4月 同営業企画室長 平成13年4月 同経営開発部長 平成19年1月 同葬儀紹介推進部長 平成20年7月 同東京営業部 千葉第2エリア長 平成21年4月 同理事 経営企画部長 平成21年6月 同執行役員 経営企画部長 平成22年4月 同執行役員 営業グループ長 平成23年4月 同執行役員 マーケティンググループ長兼アジア部長 平成23年6月 同取締役 執行役員 マーケティンググループ長兼アジア部長(現任)	(注)5	1
取締役	執行役員 マーケティンググループ副 グループ長兼 西日本営業部 長兼西日本統 括担当	鈴木 稔	昭和31年9月3日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社経理部長 平成20年6月 同執行役員 経理部長 平成21年4月 同執行役員 福岡本社統括担当兼経理・システム部長 平成22年4月 同執行役員 営業グループ 東京営業部長 平成23年4月 同執行役員 マーケティンググループ副グループ長(西日本担当)兼西日本統括担当 平成23年6月 同取締役 執行役員 マーケティンググループ副グループ長(西日本担当)兼西日本統括担当 平成24年4月 同取締役 執行役員 マーケティンググループ副グループ長兼西日本営業部長兼西日本統括担当(現任)	(注)5	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業支援グループ長兼経営改革推進室長	川江 充	昭和29年1月10日生	昭和51年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 日本テレコム株式会社(現・ソフトバンクテレコム株式会社)入社 平成16年5月 当社入社 平成18年4月 同経営企画部長 平成21年4月 同理事 東京営業部 千葉第2エリア 穴川店長 平成21年10月 同理事 葬祭事業グループ 開発部長 平成22年2月 同理事 葬祭事業グループ 開発部長 兼企画部長 平成22年4月 同理事 経営改革推進室長 平成24年4月 同理事 営業支援グループ副グループ長兼経営改革推進室長 平成24年6月 同取締役 執行役員 営業支援グループ長兼経営改革推進室長(現任)	(注)5	2
取締役		青木 孝一	昭和24年11月2日生	昭和47年4月 株式会社日本リクルートセンター(現・株式会社リクルート)入社 昭和53年11月 株式会社ルーデンス設立 代表取締役 昭和57年4月 株式会社フォーラム設立 代表取締役 昭和60年4月 株式会社コミュニケーション・アーツ(現・コズミックアート株式会社)設立 代表取締役(現任) 平成16年4月 戦略経営協会(JSMS) 専務理事(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役		茶木 正安	昭和21年7月17日生	昭和44年4月 株式会社日本不動産銀行(現・株式会社あおぞら銀行)入行 平成4年6月 同取締役 東京支店長 平成8年6月 同常務取締役 平成10年6月 同専務取締役 平成11年11月 株式会社CSK 理事 平成12年11月 三洋信販株式会社 専務執行役員 平成15年7月 フィッチ・レーティングス・ジャパン CEO 平成18年4月 株式会社福岡リアルティ 顧問 平成18年6月 同代表取締役社長(現任) 平成18年7月 福岡リート投資法人 執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役		廣瀬 稔	昭和29年9月23日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成18年9月 あらた監査法人 代表社員 平成20年4月 廣瀬公認会計士事務所開業 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役		兼松 久	昭和24年1月13日生	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和62年8月 兼松公認会計士事務所開業 平成7年6月 当社監査役(現任) 平成12年1月 福岡監査法人代表社員(現任)	(注)6	2
監査役		田中 茂	昭和22年12月4日生	昭和52年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 平成13年4月 サンライズ法律事務所開設共同参加 平成18年4月 第一東京弁護士会副会長 平成20年4月 財団法人日本法律家協会評議員(現任) 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計						3,140

- (注) 1 代表取締役社長 長谷川房生は、代表取締役会長 長谷川裕一の実弟であります。
- 2 取締役 青木孝一及び茶木正安は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役 廣瀬稔、兼松久及び田中茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役 兼松久は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2及び福岡証券取引所企業行動規範に関する規則第6条に定める独立役員であります。
- 5 平成24年6月21日開催の定時株主総会から平成25年度定時株主総会終了の時までであります。
- 6 平成24年6月21日開催の定時株主総会から平成28年度定時株主総会終了の時までであります。
- 7 平成23年6月21日開催の定時株主総会から平成27年度定時株主総会終了の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高原 元	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成21年2月 当社顧問(現任)	-

- 9 所有株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションによる新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 10 当社は執行役員制度を導入しております。
各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

氏 名	担 当
井 上 健 一	寺社聖石グループ長
江 崎 徹	マーケティンググループ長 兼 アジア部長
鈴 木 稔	マーケティンググループ副グループ長 兼 西日本営業部長 兼 西日本統括 担当
川 江 充	営業支援グループ長 兼 経営改革推進室長
中 谷 泰 文	寺社聖石グループ副グループ長
淵 上 岩 義	寺社聖石グループ 納骨堂開発部長
榎 本 哲 治	寺社聖石グループ 聖石部長

(注) 印の執行役員は、取締役兼務者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

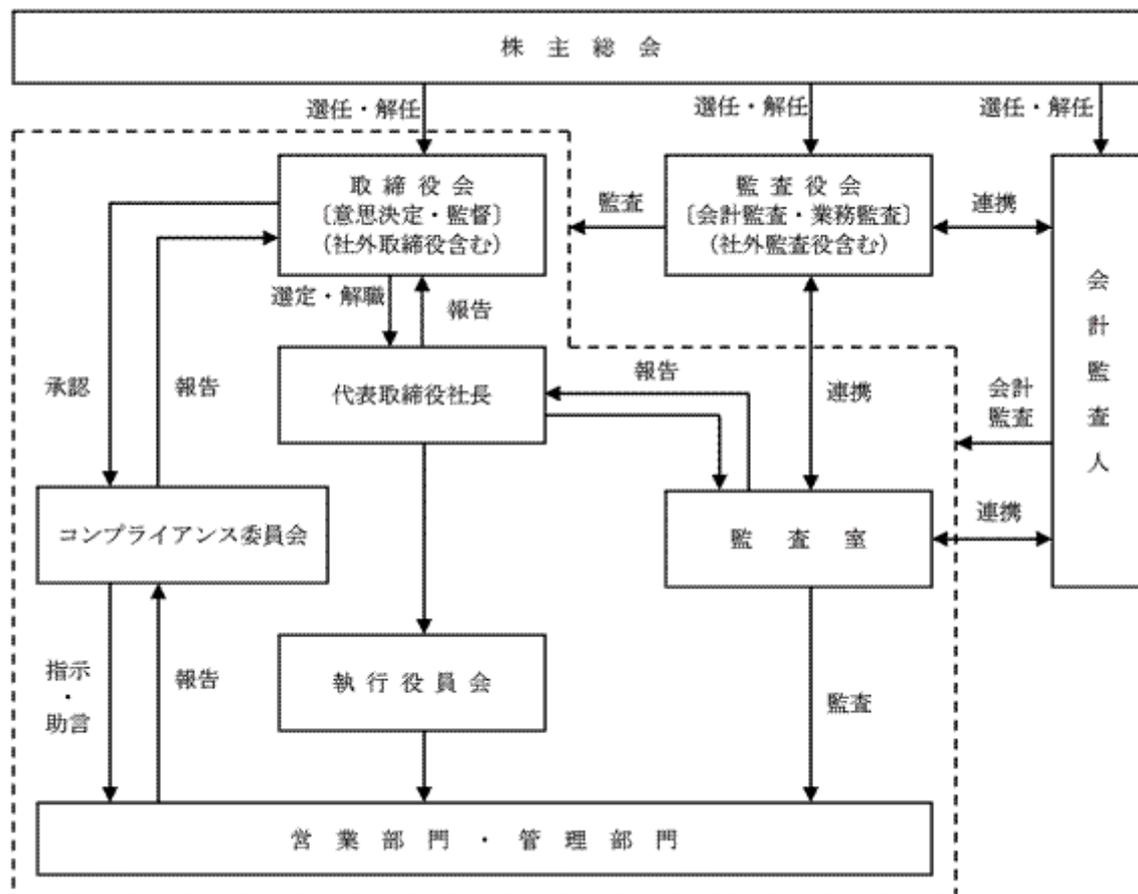
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、迅速な経営判断のもと機動的な業務執行を行なうための経営管理機構を構築するとともに、経営の健全性を担保するための経営監督機能を整備することで、経営の効率化と透明性の確保に努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関・内部統制の関係は次のとおりであります。



取締役、取締役会

当社の取締役は9名であります。

取締役会は、業務執行の意思決定を行なうとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査役、監査役会

当社は、取締役の職務執行の監査を目的として、監査役3名（全て社外監査役、うち1名は常勤監査役）による監査役会を設置しております。

監査役会は、原則毎月1回開催しております。

執行役員、執行役員会

当社は、業務執行の強化を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は7名であり、取締役会が決定した経営の基本方針や計画等に沿って業務を執行しております。

取締役会で決定された経営の基本方針や計画等に沿って執行役員が業務執行するに当たり、取締役と執行役員が重要な案件に関する施策を審議するために、毎月2回の執行役員会の開催を基本としております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、次に掲げる「業務の適正を確保するための体制」を整備し、運用・改善に努めております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係るマニュアルの整備、充実に努め、取締役及び使用人が法令・定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。

また、その充実に図るため、コンプライアンス委員会を設置し定期的に会合を開く。

人事総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、監査室は、人事総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は、定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行なう手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署、委員会にて規則、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配付等を行なうものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は人事総務部が行なうものとする。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

社内の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行なわれる体制をとるものとする。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンス担当取締役を当社及び子会社からなる企業集団(以下「当企業グループ」という)の内部統制の整備に関する責任者とする。

また、当企業グループの管理規定の見直し、充実に努め、一定の事項について子会社の取締役会決議前に当社関係部署に承認を求め、または報告することを義務づけ、一定の基準に該当するものは当社取締役会に付議するものとする。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人の配置は、監査役会の要請に基づき時期をみて実施するものとする。

また、使用人が配置された場合の人事異動その他の事項については、その独立性を確保するため、監査役会と協議するものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとする。

チ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当企業グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

また、人事総務部を反社会的勢力排除に向けた統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集を行なうため、福岡県企業防衛協議会に加盟するほか、警察関係機関との情報交換や各種研修の参加等により連携を強化し、社内啓蒙活動に努める。

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査室は、社長直属の3名で構成されております。監査室は、内部監査規程及び内部統制規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守状況を監視し、業務上の不正・過誤による不測の事態の発生を防ぐとともに、業務の改善と経営効率の向上を目的に、内部統制システムの構築・運用状況の評価を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は被監査部門に対してその場で改善勧告を行ない、その後、関連部署、内部統制部門及び代表取締役社長等に監査結果の報告を行なって業務改善の推進支援等を依頼しております。

会計監査人は、監査室の行なった内部統制監査の結果資料を参考に、会計監査人としての内部統制監査を実施するなど、監査室や内部統制部門と連携をとっております。

監査役と会計監査人は日常的に緊密な連携を行ない、各々監査過程で得られた重要な情報を相互に伝達し、意見交換を行ない、適正で厳格な会計監査が実施できるよう努めております。

監査役会は、会計監査人の監査の実施状況の把握に努めるとともに、会計監査人の独立性に関する方針や職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制についても報告を受け、ヒアリングを行っております。

監査役は、監査室の内部監査の方針、重点監査項目等の監査計画の概要説明を受け、監査結果についての報告を受領するとともに、必要に応じて同行監査を実施するなど監査室の情報を有効に活用しております。

なお、監査役 廣瀬稔及び監査役 兼松久は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

業務を執行した会計監査人

名 称	期 間
有限責任監査法人トーマツ	平成23年4月1日～平成24年3月31日

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 福岡 典昭

指定有限責任社員 業務執行社員 森 昭彦

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、公認会計士試験全科目合格者 5名、その他 1名

社外取締役及び社外監査役との関係

イ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

青木孝一は、戦略的企業経営における豊かな知識と高い技術を有していることから社外取締役に選任しております。また、同氏はコズミックアート株式会社の代表取締役社長を務めておりますが、同社と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

茶木正安は、金融面での高い見識を有しており、また国内外のファイナンスにも精通していることから、平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会において、社外取締役として新たに選任されました。また、同氏は株式会社福岡リアルティの代表取締役社長を務めておりますが、同社と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

廣瀬稔は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、平成24年6月21日開催の第46期定時株主総会において、社外監査役として新たに選任されました。

兼松久は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しており、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

田中茂は、弁護士の資格を有しており、弁護士の長年の経験をもとに様々な経営判断において高度な法律面からの見識を有していることから、社外監査役に選任しております。

また、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役 兼松久は当社株式を2千株有しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門的知識及び幅広く高度な経営に対する見識等を活かした社外的観点からの監督及び監査、また、助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・見識等を活かした社外的観点からの監督及び監査、また助言・提言等をそれぞれ行なっていただけのように、その選任にあたっては、独立性を重視しております。

ホ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席や取締役等との意見交換等を通じて、取締役の意思決定の過程や職務遂行の状況等経営全般の監督、監査を行ない、専門的見地から適宜発言を行なっております。社外監査役は、常勤監査役、監査役、会計監査人及び内部統制部門から監査の実施状況、内部統制システムの構築・運用状況等の報告を受け、互いに情報を共有し、意見交換を行なっております。また、社外取締役、社外監査役は、社外で得られる重要な情報や有用な資料を提供し、経営判断や業務執行の監督・監査等の場面で役立てております。

監査室が行なった内部統制監査のモニタリング評価をもとに、内部統制部門が内部統制報告書を作成し、監査役及び会計監査人の監査を受けております。

当社は、以上のとおり社外取締役、社外監査役を擁した取締役会及び監査役会を基本とする体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、企業価値の向上、効率的な経営及び透明性の確保に機能していると判断しておりますので、現状の体制を採用しております。

(2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの状況

当社では、コンプライアンス委員会を設置し、原則毎月開催しております。

同委員会では、内部統制及びリスクマネジメントの推進、並びに法令遵守活動に取り組んでおり、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行なう手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。

(3) 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	退職慰労引当 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	159,702	127,422	15,510	16,769	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10,220	9,000	620	600	1
社外役員	25,502	21,900	3,102	500	4

(注) 上記には、平成23年6月21日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役会の決議の省略

当社は、取締役会の機動的運営を図るため、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行なえるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものも含む)及び監査役(監査役であったものも含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の行為に関する責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 494,874千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	551,692	190,885	金融取引の安定化
(株)西日本シティ銀行	378,714	90,512	金融取引の安定化
(株)リンガーハット	23,000	23,575	地域経済との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	128,960	17,796	金融取引の安定化
(株)広島銀行	25,000	9,025	金融取引の安定化
(株)オオバ	38,000	4,750	取引先との関係強化
(株)コナカ	11,017	4,230	地域経済との関係強化
第一生命保険(株)	7	878	金融取引の安定化
ワールド・ロジ(株)	100	350	取引先との関係強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	551,692	202,470	金融取引の安定化
(株)西日本シティ銀行	378,714	88,619	金融取引の安定化
(株)リンガーハット	23,000	24,541	地域経済との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	128,960	17,409	金融取引の安定化
(株)広島銀行	25,000	9,450	金融取引の安定化
(株)コナカ	11,017	8,372	地域経済との関係強化
(株)オオバ	38,000	6,042	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	7	800	金融取引の安定化
ワールド・ロジ(株)	100	250	取引先との関係強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	29,400	661	29,400	648
連結子会社	-	-	-	-
計	29,400	661	29,400	648

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

「公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるアドバイザー業務」に対する報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

前事業年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査法人から提示された監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構(FASF)へ加入し、FASF主催のセミナーに参加しております。

また、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,766,314	2 3,796,925
受取手形及び売掛金	796,947	5 759,376
商品及び製品	3,244,075	2,906,261
仕掛品	80,735	76,506
原材料及び貯蔵品	41,931	38,965
繰延税金資産	198,687	200,198
その他	498,761	368,048
貸倒引当金	11,476	9,640
流動資産合計	8,615,977	8,136,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 851,472	2 745,634
造作（純額）	618,186	575,418
機械装置及び運搬具（純額）	10,330	4,888
土地	2 1,096,858	2 1,080,877
リース資産（純額）	33,802	26,302
建設仮勘定	2,100	2,100
その他（純額）	253,570	230,146
有形固定資産合計	1 2,866,321	1 2,665,366
無形固定資産	250,818	233,771
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 510,486	2, 3 512,669
長期貸付金	504,965	377,842
繰延税金資産	625,306	515,191
リース資産（純額）	365,485	310,055
営業保証金	7,507,340	6,616,309
差入保証金	2 1,830,095	1,747,660
その他	2, 3 1,071,968	2, 3 1,006,308
貸倒引当金	966,012	986,121
投資その他の資産合計	11,449,636	10,099,916
固定資産合計	14,566,776	12,999,055
資産合計	23,182,753	21,135,697

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,146,106	⁵ 1,139,596
短期借入金	^{2, 4} 5,542,626	^{2, 4} 4,071,710
リース債務	120,837	130,807
未払金	494,903	424,024
未払法人税等	180,928	760,453
賞与引当金	199,262	240,677
販売促進引当金	28,700	17,700
その他	927,247	981,770
流動負債合計	8,640,612	7,766,740
固定負債		
長期借入金	² 6,306,780	² 4,815,639
リース債務	491,692	399,337
退職給付引当金	681,580	618,384
役員退職慰労引当金	342,485	359,021
資産除去債務	314,767	320,169
その他	194,338	187,779
固定負債合計	8,331,644	6,700,331
負債合計	16,972,257	14,467,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,915,768	3,916,812
資本剰余金	1,430,272	1,431,317
利益剰余金	1,016,236	1,455,221
自己株式	171,262	171,305
株主資本合計	6,191,015	6,632,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,407	9,902
その他の包括利益累計額合計	2,407	9,902
新株予約権	21,888	26,677
純資産合計	6,210,496	6,668,625
負債純資産合計	23,182,753	21,135,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	20,480,140	20,704,226
売上原価	1 7,428,727	1 7,542,261
売上総利益	13,051,412	13,161,965
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,027,121	971,909
貸倒引当金繰入額	3,000	-
給料及び賞与手当	4,090,452	4,134,994
賞与引当金繰入額	181,016	226,380
役員退職慰労金	39,490	-
退職給付費用	191,950	181,710
役員退職慰労引当金繰入額	14,123	17,869
福利厚生費	1,001,940	1,026,808
株式報酬費用	-	27,049
賃借料	1,286,800	1,251,003
その他	3,444,418	3,394,651
販売費及び一般管理費合計	11,280,315	11,232,378
営業利益	1,771,097	1,929,587
営業外収益		
受取利息	11,150	26,493
受取配当金	8,127	9,610
受取家賃	306,172	296,252
その他	68,100	77,835
営業外収益合計	393,552	410,192
営業外費用		
支払利息	280,923	211,979
賃貸費用	282,650	273,940
貸倒引当金繰入額	89,061	63,033
為替差損	8,190	58
その他	37,644	64,917
営業外費用合計	698,470	613,928
経常利益	1,466,180	1,725,850

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,877	2 1,103
投資有価証券売却益	3,390	-
貸倒引当金戻入額	1,452	-
新株予約権戻入益	-	21,888
特別利益合計	6,721	22,991
特別損失		
固定資産除売却損	3 18,455	3 17,996
減損損失	4 11,089	4 96,006
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	65,449	-
貸倒引当金繰入額	260,288	149,864
店舗閉鎖損失	-	2,823
工場閉鎖損失	28,510	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	193,638	-
特別損失合計	577,436	266,690
税金等調整前当期純利益	895,465	1,482,151
法人税、住民税及び事業税	151,158	803,702
法人税等調整額	398,587	108,255
法人税等合計	549,746	911,957
少数株主損益調整前当期純利益	345,718	570,193
当期純利益	345,718	570,193

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	345,718	570,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,772	12,310
その他の包括利益合計	31,772	12,310
包括利益	313,946	582,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	313,946	582,503
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,915,768	3,915,768
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,044
当期変動額合計	-	1,044
当期末残高	3,915,768	3,916,812
資本剰余金		
当期首残高	1,430,272	1,430,272
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,044
当期変動額合計	-	1,044
当期末残高	1,430,272	1,431,317
利益剰余金		
当期首残高	889,203	1,016,236
当期変動額		
剰余金の配当	218,685	131,208
当期純利益	345,718	570,193
当期変動額合計	127,033	438,984
当期末残高	1,016,236	1,455,221
自己株式		
当期首残高	171,178	171,262
当期変動額		
自己株式の取得	83	43
当期変動額合計	83	43
当期末残高	171,262	171,305
株主資本合計		
当期首残高	6,064,065	6,191,015
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,088
剰余金の配当	218,685	131,208
当期純利益	345,718	570,193
自己株式の取得	83	43
当期変動額合計	126,949	441,029
当期末残高	6,191,015	6,632,045

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,365	2,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,772	12,310
当期変動額合計	31,772	12,310
当期末残高	2,407	9,902
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,365	2,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,772	12,310
当期変動額合計	31,772	12,310
当期末残高	2,407	9,902
新株予約権		
当期首残高	21,888	21,888
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,789
当期変動額合計	-	4,789
当期末残高	21,888	26,677
純資産合計		
当期首残高	6,115,318	6,210,496
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,088
剰余金の配当	218,685	131,208
当期純利益	345,718	570,193
自己株式の取得	83	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,772	17,099
当期変動額合計	95,177	458,128
当期末残高	6,210,496	6,668,625

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	895,465	1,482,151
減価償却費	308,616	288,855
貸倒引当金の増減額（ は減少）	330,058	18,272
賞与引当金の増減額（ は減少）	13,343	41,415
販売促進引当金の増減額（ は減少）	1,400	11,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	66,467	63,195
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9,720	16,536
受取利息及び受取配当金	19,278	36,104
支払利息	280,923	211,979
投資有価証券売却損益（ は益）	3,387	-
投資有価証券評価損益（ は益）	65,449	-
固定資産売却益	1,877	1,103
固定資産除売却損	18,455	17,996
減損損失	11,089	96,006
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	193,638	-
工場閉鎖損失	28,510	-
為替差損益（ は益）	14,340	896
売上債権の増減額（ は増加）	64,804	37,570
たな卸資産の増減額（ は増加）	139,206	345,009
その他の流動資産の増減額（ は増加）	72,302	139,820
仕入債務の増減額（ は減少）	34,640	6,510
未払金の増減額（ は減少）	80,288	69,999
未払消費税等の増減額（ は減少）	33,302	11,177
その他の流動負債の増減額（ は減少）	15,722	68,768
その他	24,554	231,497
小計	2,179,086	2,797,684
利息及び配当金の受取額	23,686	41,556
利息の支払額	284,613	210,806
法人税等の支払額	62,561	223,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,855,597	2,405,186

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	506,000	611,000
定期預金の払戻による収入	552,000	502,000
有形固定資産の取得による支出	59,060	65,521
有形固定資産の売却による収入	47,103	4,980
無形固定資産の取得による支出	4,378	7,818
無形固定資産の売却による収入	5,066	-
投資有価証券の取得による支出	8,987	-
投資有価証券の売却による収入	6,220	-
投資有価証券の償還による収入	-	10,000
貸付けによる支出	50,000	654
貸付金の回収による収入	83,460	33,822
営業保証金の支出	1,372,310	493,500
営業保証金の回収による収入	1,314,225	1,290,825
差入保証金の差入による支出	13,009	18,906
差入保証金の回収による収入	178,337	101,340
その他投資の増減額（ は増加）	90,747	7,961
その他長期負債の増減額（ は減少）	6,148	6,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	257,267	731,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	330,000	900,000
長期借入れによる収入	4,270,000	2,200,000
長期借入金の返済による支出	4,939,624	4,262,057
株式の発行による収入	-	1,716
自己株式の増減額（ は増加）	83	43
リース債務の返済による支出	116,013	122,645
配当金の支払額	216,390	131,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,332,111	3,214,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,226	11
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	775,525	78,389
現金及び現金同等物の期首残高	2,678,788	3,454,314
現金及び現金同等物の期末残高	3,454,314	3,375,925

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 ㈱はせがわ美術工芸
なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱はせがわ仏壇工房は、平成23年4月1日付で㈱はせがわ美術工芸と合併したため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社は、ありません。
 - (2) 持分法を適用していない関連会社
泉州恩慈諮詢服務有限公司及び㈱ナイガイトレーディングは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
 - (3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等
G.V.C. DEVELOPMENT COMPANY LIMITED(ベトナム社会主義共和国)
同社への出資金については、早期売却を予定しており、財務及び営業又は事業の方針の決定に影響を与えることはできないため、同社を関連会社としておりません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (ロ) たな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
商品
仏壇
個別法
仏具
先入先出法
製品・仕掛品
個別法
原材料
先入先出法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び造作については、定額法を採用しております。
 - (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (ハ) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (ニ) 長期前払費用
定額法を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業保証金等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 販売促進引当金

はせがわ友の会制度に基づいて、会員へ発行する商品券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は発生年度に全額費用処理しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利オプション及び金利スワップについては、特例処理を採用しております。
また、ヘッジ会計の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利オプション取引

金利スワップ取引

金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。
また、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を利用しております。
ヘッジ対象の識別を取引単位で行なう方法(個別ヘッジ)によっております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理及び一体処理（特例処理、振当処理）の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ホ) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利オプション及び金利スワップ並びに金利通貨スワップの実行・管理は、経営管理部にて行なっており、取引に関する管理規定は特に設けておりませんが、取引は全て事前に取締役会にて十分な検討のうえ実施することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物には、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない預金のみを計上しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,628,064千円	3,730,934千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	723,901千円	613,590千円
土地	1,046,566	1,018,041
定期預金	190,000	190,000
投資有価証券	332,047	344,112
差入保証金	845,201	-
その他(投資その他の資産)	194,979	195,359
計	3,332,695	2,361,104

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	2,703,360千円	2,488,750千円
1年内返済予定の長期借入金	1,340,650	1,356,310
計	4,044,010	3,845,060

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,987千円	8,987千円
出資金	7,527千円	7,527千円

4 当座貸越契約及び特定融資枠契約

(1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	1,070,000千円	1,440,000千円
借入実行残高	400,000	100,000
差引額	670,000	1,340,000

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行7行（前連結会計年度は8行）と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資枠設定金額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	2,429千円
支払手形	-	37,165

6 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
宗教法人 伝燈院		880,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	15,555千円	66千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	981千円	316千円
建物	706	771
機械装置及び運搬具	189	15
計	1,877	1,103

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	12,172千円	- 千円
建物及び構築物	773	-
造作	-	4,618
機械装置及び運搬具	-	246
撤去費用	4,486	4,776
その他	1,024	8,354
計	18,455	17,996

4 減損損失

当企業グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休不動産	土地	福岡県大川市	6,126
遊休不動産	土地	大分県大分市	4,850
遊休不動産	土地	福岡県田川郡	113
計			11,089

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	建物・土地等	福岡県宮若市	76,550
宗像店	造作等	福岡県宗像市	14,632
前原店	造作等	福岡県糸島市	4,823
計			96,006

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

その結果、収益性が低下した資産グループ及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を参考に算定し、使用価値により測定している場合は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	12,658千円
組替調整額	-
税効果調整前	12,658
税効果額	348
その他有価証券評価差額金	12,310
その他の包括利益合計	12,310

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,014,376	-	-	18,014,376
合計	18,014,376	-	-	18,014,376
自己株式				
普通株式	519,543	333	-	519,876
合計	519,543	333	-	519,876

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加333株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度の増加	当連結会計 年度の減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成18年6月23日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	-	12,480
	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成18年6月23日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	-	9,408
合計			-	-	-	-	21,888

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	153,079	8.75	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	65,605	3.75	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	65,604	利益剰余金	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月2日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	18,014,376	6,000	-	18,020,376
合計	18,014,376	6,000	-	18,020,376
自己株式				
普通株式（注2）	519,876	144	-	520,020
合計	519,876	144	-	520,020

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加144株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度の増加	当連結会計 年度の減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成23年 6月21日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	-	19,232
	ストック・オプションとして の新株予約権 (平成23年 6月21日 定時株主総会決議)	-	-	-	-	-	7,444
合計			-	-	-	-	26,677

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	65,604	3.75	平成23年 3月31日	平成23年 6月 2日
平成23年11月 4日 取締役会	普通株式	65,604	3.75	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月15日 取締役会	普通株式	65,626	利益剰余金	3.75	平成24年 3月31日	平成24年 6月 4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,766,314千円	3,796,925千円
預入期間が3か月を超える定期預金	312,000	421,000
現金及び現金同等物	3,454,314	3,375,925

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	314,767千円	- 千円

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	101,928千円	40,259千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

- 有形固定資産
コンピュータサーバー(その他)であります。
- 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- 投資その他の資産
賃貸不動産であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(什器備品)	119,154	85,051	34,103
無形固定資産	48,370	40,431	7,938
合計	167,525	125,483	42,041

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(什器備品)	119,154	107,834	11,320
無形固定資産	48,370	48,370	-
合計	167,525	156,204	11,320

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	31,490	11,730
1年超	11,730	-
合計	43,221	11,730

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	44,035	31,929
減価償却費相当額	42,354	30,721
支払利息相当額	998	439

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

その設定枠は、借入金の残高を超えないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、組織規程の職務権限基準表に基づき、回収が遅延する場合は所定の手続きをとり承認を受けることとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、適宜、担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資及び営業保証金（建替権）に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利の変動による損失を回避する目的で利用し、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利オプション取引及び金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、外貨建による借入金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避する目的で利用し、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ及び金利オプションの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の判定をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引の実行・管理は、経営管理部が行っており、取引に関する管理規定は設けておりませんが、取引は全て事前に当社の取締役会にて検討の上、実施することとしております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,766,314	3,766,314	-
(2) 受取手形及び売掛金	796,947	796,947	-
(3) 投資有価証券	352,151	352,151	-
(4) 長期貸付金	504,965		
貸倒引当金 (*1)	234,580		
	270,385	269,750	635
(5) 差入保証金	1,830,095		
貸倒引当金 (*1)	13,940		
	1,816,155	1,428,526	387,628
資 産 計	7,001,953	6,613,690	388,263
(1) 支払手形及び買掛金	1,146,106	1,146,106	-
(2) 短期借入金	5,542,626	5,542,626	-
(3) リース債務（流動負債）	120,837	120,837	-
(4) 未払金	494,903	494,903	-
(5) 未払法人税等	180,928	180,928	-
(6) 長期借入金	6,306,780	6,309,262	2,482
(7) リース債務（固定負債）	491,692	481,601	10,091
負 債 計	14,283,875	14,276,266	7,609
デリバティブ取引 (*2)	-	-	-

(*1) 長期貸付金及び差入保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,796,925	3,796,925	-
(2) 受取手形及び売掛金	759,376	759,376	-
(3) 投資有価証券	357,955	357,955	-
(4) 長期貸付金	377,842		
貸倒引当金 (*1)	155,120		
	222,722	220,876	1,846
(5) 差入保証金	1,747,660		
貸倒引当金 (*1)	12,740		
	1,734,920	1,399,813	335,106
資 産 計	6,871,900	6,534,947	336,953
(1) 支払手形及び買掛金	1,139,596	1,139,596	-
(2) 短期借入金	4,071,710	4,071,710	-
(3) リース債務（流動負債）	130,807	130,807	-
(4) 未払金	424,024	424,024	-
(5) 未払法人税等	760,453	760,453	-
(6) 長期借入金	4,815,639	4,817,377	1,738
(7) リース債務（固定負債）	399,337	390,967	8,369
負 債 計	11,741,568	11,734,937	6,630
デリバティブ取引 (*2)	-	-	-

(*1) 長期貸付金及び差入保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

時価の算定は、長期貸付金は元利息の受取見込額を、差入保証金は合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難であるため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利息の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうち、金利オプション及び金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものについては(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利オプション及び金利スワップ並びに金利通貨スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	158,335	154,714

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 注記の対象から除いた金銭債権

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
営業保証金	7,507,340	6,616,309

営業保証金は、将来、墓石を販売する権利(建墓権)を獲得するために支出した金銭債権であります。

営業保証金は単なる金銭債権ではなく、墓石の販売権も付随した複合的な性格を持っている債権であり、この販売権の価値を含めて時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に注記しておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,766,314	-	-	-
受取手形及び売掛金	796,947	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券(社債)	-	-	10,147	-
その他	-	-	9,283	-
長期貸付金	-	260,575	9,810	-
差入保証金	45,749	239,386	419,548	1,111,470
合 計	4,609,011	499,961	448,790	1,111,470

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,796,925	-	-	-
受取手形及び売掛金	759,376	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
その他	-	-	8,808	-
長期貸付金	-	212,258	10,464	-
差入保証金	41,119	222,510	366,404	1,104,886
合 計	4,597,421	434,768	385,676	1,104,886

5 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種 類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株 式	331,750	282,322	49,427
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社 債	10,147	10,000	147
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	341,897	292,322	49,575
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株 式	10,253	11,001	747
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	10,253	11,001	747
合 計		352,151	303,323	48,827

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種 類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差 額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株 式	347,455	282,322	65,133
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	347,455	282,322	65,133
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株 式	10,500	11,001	501
	(2) 債 券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	10,500	11,001	501
合 計		357,955	293,323	64,632

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種 類	売却額（千円）	売却益の合計金額（千円）	売却損の合計金額（千円）
(1) 株 式	6,220	3,390	2
(2) 債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	6,220	3,390	2

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について65,449千円（その他有価証券の株式）減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル 金利スワップ部分は 支払固定・受取変動)	長期借入金	900,000	900,000	(注)
合計			900,000	900,000	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル 金利スワップ部分は 支払固定・受取変動)	長期借入金	700,000	500,000	(注)
合計			700,000	500,000	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利オプションの 特例処理	金利オプション取引	長期借入金	145,160	122,350	(注)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	長期借入金	2,399,536	2,253,336	(注)
合計			2,544,696	2,375,686	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)
金利オプションの 特例処理	金利オプション取引	長期借入金	24,310	-	(注)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	長期借入金	2,575,909	1,622,989	(注)
合計			2,600,219	1,622,989	

(注) 金利オプション及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。

連結子会社である(株)はせがわ美術工芸は、平成23年11月1日付で退職給付制度を改定して、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務	1,832,248千円	1,867,605千円
(2)年金資産	1,150,668	1,249,220
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	681,580	618,384
(4)未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	-
(5)退職給付引当金(3)+(4)	681,580	618,384

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1)勤務費用	128,313千円	145,819千円
(2)利息費用	27,935	29,061
(3)期待運用収益	9,396	10,728
(4)過去勤務債務の費用処理額	106	-
(5)数理計算上の差異の費用処理額	2,977	5,808
(6)退職給付費用	149,723	158,344
(7)その他	50,665	47,193
計	200,388	205,538

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用については「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.74%	1.74%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.00%	1.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

1年(発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	-	27,049

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権戻入益	-	21,888

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 6月23日 定時株主総会決議	平成18年 6月23日 定時株主総会決議	平成23年 6月21日 定時株主総会決議	平成23年 6月21日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 17名	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 18名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 290,000株	普通株式 196,000株	普通株式 310,000株	普通株式 126,000株
付与日	平成18年 7月 1日	平成18年 7月 1日	平成23年 7月 1日	平成23年 7月 1日
権利確定条件	当社の取締役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	当社の取締役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は当社と契約を締結している取引先等(取引先及び顧問)であることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定められておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年 7月 1日～ 平成23年 6月30日	平成18年 7月 1日～ 平成23年 6月30日	平成23年 7月 1日～ 平成28年 6月30日	平成23年 7月 1日～ 平成28年 6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年6月23日 定時株主総会決議	平成18年6月23日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	260,000	196,000	-	-
権利確定	-	-	310,000	126,000
権利行使	-	-	-	6,000
失効	260,000	196,000	-	-
未行使残	-	-	310,000	120,000

単価情報

	平成18年6月23日 定時株主総会決議	平成18年6月23日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議	平成23年6月21日 定時株主総会決議
権利行使価格（円）	307	307	286	286
行使時平均株価（円）	-	-	-	308
付与日における公正な評価単価（円）	48	48	62	62

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注）1	38.30%
予想残存期間（注）2	2.5年
予想配当（注）3	5.62円/株
無リスク利率（注）4	0.19%

（注）1 平成20年12月29日から平成23年7月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成22年3月期及び平成23年3月期の配当実績平均値によっております。なお、平成22年3月期の配当金8.75円のうち、5円は記念配当のため除外しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	394,563千円	364,792千円
賞与引当金	80,856	91,258
退職給付引当金	276,101	219,876
役員退職慰労引当金	138,364	127,093
投資有価証券評価損	71,224	62,410
減損損失	151,606	161,311
資産除去債務	127,165	113,413
その他	136,405	184,124
繰延税金資産小計	1,376,287	1,324,280
評価性引当額	492,501	558,642
繰延税金資産合計	883,785	765,638
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	7,280	5,877
資産除去債務に対応する除去費用	43,260	34,771
その他有価証券評価差額金	9,250	9,599
繰延税金負債合計	59,791	50,248
繰延税金資産の純額	823,993	715,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.3
住民税均等割額	7.7	4.7
評価性引当額の増減額	10.2	9.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.0
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.4	61.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は72,593千円減少し、法人税等調整額が73,949千円、その他有価証券評価差額金が1,355千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から20年～30年と見積り、割引率は2.17%～2.29%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
期首残高(注)	308,854千円	314,767千円
時の経過による調整額	5,912	6,042
資産除去債務の履行による減少額	-	639
期末残高	314,767	320,169

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、国内で宗教用具に関連する事業を小売部門では地域別に戦略を立案し、東日本及び西日本の地域に店舗を展開して事業活動を行なっております。

また、国内全域を対象として寺社関連の事業を行なっております。

従って、当社は地域を基礎とした「東日本」、「西日本」及び「寺社関連」の3つの報告セグメントとしております。

東日本においては、仏壇・仏具・墓石の販売やお葬式のご相談・ご紹介サービスを行なっており、西日本においては、仏壇・仏具・墓石の販売を行なっております。

また、寺社関連においては、寺院内陣の設計施工や納骨堂の販売などを行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,069,194	4,185,508	1,779,588	20,034,291	445,849	20,480,140	-	20,480,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,069,194	4,185,508	1,779,588	20,034,291	445,849	20,480,140	-	20,480,140
セグメント利益又は損失()	1,550,635	110,519	295,754	1,956,909	6,183	1,950,726	179,628	1,771,097
セグメント資産	10,663,085	3,351,940	565,918	14,580,945	223,553	14,804,499	8,378,254	23,182,753
その他の項目								
減価償却費	168,035	64,563	8,683	241,282	785	242,068	4,705	246,773
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	102,039	19,366	8,064	129,469	-	129,469	114,405	243,874

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業などを含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 179,628千円は、各セグメントに配分していない全社費用 84,051千円及び棚卸資産の調整額 95,577千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,378,254千円は、主に親会社での運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額114,405千円は、主にシステム関連のソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,798,687	4,008,659	1,397,329	20,204,676	499,550	20,704,226	-	20,704,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,798,687	4,008,659	1,397,329	20,204,676	499,550	20,704,226	-	20,704,226
セグメント利益又は損失()	2,310,743	114,635	119,464	2,305,915	25,955	2,279,959	350,372	1,929,587
セグメント資産	9,634,601	2,855,012	436,628	12,926,243	207,508	13,133,751	8,001,945	21,135,697
その他の項目								
減価償却費	151,730	60,422	10,098	222,252	995	223,247	4,241	227,488
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,751	11,319	3,142	61,213	-	61,213	49,932	111,146

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業などを含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 350,372千円は、各セグメントに配分していない全社費用 214,602千円及び棚卸資産の調整額 135,770千円であります。

(2) セグメント資産の調整額8,001,945千円は、主に親会社での運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49,932千円は、主にシステム関連のソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	仏壇仏具	墓石	寺社関連	その他	合計
外部顧客への売上高	13,514,187	4,740,515	1,779,588	445,849	20,480,140

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	仏壇仏具	墓石	寺社関連	その他	合計
外部顧客への売上高	13,758,674	5,048,672	1,397,329	499,550	20,704,226

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	東日本	西日本	寺社関連	計				
減損損失	-	-	-	-	-	-	11,089	11,089

(注) 調整額は、報告セグメントに配分していない遊休不動産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	東日本	西日本	寺社関連	計				
減損損失	-	19,456	-	19,456	-	19,456	76,550	96,006

(注) 調整額は、報告セグメントに配分していない遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	353.74円	1株当たり純資産額	379.53円
1株当たり当期純利益金額	19.76円	1株当たり当期純利益金額	32.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	32.55円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	345,718	570,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	345,718	570,193
期中平均株式数 (千株)	17,494	17,494
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	18
(うち新株予約権 (千株))	-	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 456千株	

(重要な後発事象)

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は平成24年6月21日開催の定時株主総会において、当社の取締役・監査役及び使用人に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	500,000	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,142,626	3,571,710	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	120,837	130,807	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,306,780	4,815,639	1.8	平成25年4月1日 から 平成28年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	491,692	399,337	2.0	平成25年4月1日 から 平成29年10月31日
合 計	12,461,936	9,417,493	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,635,220	1,424,267	556,152	200,000
リース債務	130,022	101,551	68,136	64,806

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,379,633	10,641,492	14,986,094	20,704,226
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	28,262	811,814	919,260	1,482,151
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	38,184	408,686	371,310	570,193
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.18	23.36	21.22	32.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.18	25.54	2.13	11.36

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,380,136	3,517,100
受取手形	72,746	40,150
売掛金	722,274	704,799
商品及び製品	3,239,663	2,901,113
原材料及び貯蔵品	8,301	8,133
前渡金	5,438	-
前払費用	207,702	214,303
繰延税金資産	146,151	200,198
短期貸付金	32,008	20,440
未収入金	108,479	8,001
その他	117,912	111,813
貸倒引当金	11,476	9,640
流動資産合計	8,029,339	7,716,413
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	734,804	639,534
造作（純額）	626,506	577,400
構築物（純額）	72,372	66,407
機械及び装置（純額）	2,712	938
車両運搬具（純額）	152	90
什器備品（純額）	248,229	226,167
土地	1,066,372	1,054,265
リース資産（純額）	33,802	26,302
建設仮勘定	2,100	2,100
有形固定資産合計	2,787,054	2,593,205
無形固定資産		
借地権	5,405	5,405
ソフトウェア	6,349	11,313
リース資産	199,943	177,917
電話加入権	37,636	37,399
無形固定資産合計	249,333	232,035
投資その他の資産		
投資有価証券	501,499	503,682
関係会社株式	241,487	241,487
出資金	6,077	6,087
関係会社出資金	7,527	7,527
長期貸付金	480,874	363,045
従業員長期貸付金	24,091	14,797
破産更生債権等	42,910	36,324
長期前払費用	300,057	241,502
繰延税金資産	586,592	515,191
投資不動産（純額）	266,548	260,478
リース資産（純額）	365,485	310,055

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
営業保証金	7,507,340	6,616,309
差入保証金	³ 1,829,706	1,747,400
積立保険掛金	³ 314,319	³ 297,310
その他	60,393	87,537
貸倒引当金	950,719	970,827
投資その他の資産合計	11,584,192	10,277,910
固定資産合計	14,620,581	13,103,151
資産合計	22,649,920	20,819,564
負債の部		
流動負債		
支払手形	391,617	⁵ 396,091
買掛金	¹ 727,779	¹ 774,919
短期借入金	⁴ 1,400,000	⁴ 500,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 4,142,626	³ 3,571,710
リース債務	120,837	130,807
未払金	¹ 462,528	¹ 422,205
未払費用	¹ 156,030	¹ 210,016
未払法人税等	178,000	760,000
未払消費税等	106,740	96,708
前受金	577,280	555,833
預り金	58,253	92,850
賞与引当金	172,000	219,000
販売促進引当金	28,700	17,700
流動負債合計	8,522,394	7,747,842
固定負債		
長期借入金	³ 6,306,780	³ 4,815,639
リース債務	491,692	399,337
退職給付引当金	624,424	549,251
役員退職慰労引当金	342,485	359,021
預り保証金	192,838	186,279
資産除去債務	314,767	320,169
固定負債合計	8,272,989	6,629,698
負債合計	16,795,383	14,377,540

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,915,768	3,916,812
資本剰余金		
資本準備金	978,942	979,986
その他資本剰余金	451,330	451,330
資本剰余金合計	1,430,272	1,431,317
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	10,739	10,441
繰越利益剰余金	649,537	1,218,178
利益剰余金合計	660,277	1,228,620
自己株式	171,262	171,305
株主資本合計	5,835,055	6,405,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,407	9,902
評価・換算差額等合計	2,407	9,902
新株予約権	21,888	26,677
純資産合計	5,854,536	6,442,024
負債純資産合計	22,649,920	20,819,564

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	20,417,810	20,664,227
売上原価		
商品期首たな卸高	3,268,048	3,239,663
当期商品仕入高	7,557,540	7,238,669
合計	10,825,588	10,478,333
他勘定振替高	₂ 15,818	₂ 15,523
商品期末たな卸高	3,239,663	2,901,113
商品売上原価	₁ 7,570,106	₁ 7,561,696
売上総利益	12,847,704	13,102,530
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,026,587	971,883
広告宣伝費	134,055	137,928
販売手数料	807,987	853,244
貸倒引当金繰入額	2,000	-
役員報酬	130,785	158,322
給料及び賞与手当	4,039,080	4,098,620
賞与引当金繰入額	172,000	219,000
退職給付費用	190,690	173,895
役員退職慰労引当金繰入額	14,123	17,869
福利厚生費	984,482	1,015,462
株式報酬費用	-	27,049
車両費	252,651	254,927
賃借料	1,285,599	1,251,082
減価償却費	254,882	236,122
その他	1,801,617	1,713,896
販売費及び一般管理費合計	11,096,543	11,129,306
営業利益	1,751,160	1,973,223
営業外収益		
受取利息	10,753	26,099
有価証券利息	360	360
受取配当金	10,015	11,527
受取家賃	306,172	296,252
為替差益	-	110
その他	53,139	67,311
営業外収益合計	380,441	401,662
営業外費用		
支払利息	280,325	211,979
賃貸費用	283,370	274,660
貸倒引当金繰入額	83,325	63,033
為替差損	3,271	-
その他	36,525	62,379
営業外費用合計	686,816	612,052
経常利益	1,444,785	1,762,834

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 1,688	-
投資有価証券売却益	3,363	-
貸倒引当金戻入額	1,452	-
新株予約権戻入益	-	21,888
特別利益合計	6,505	21,888
特別損失		
固定資産除売却損	4 18,306	4 16,392
減損損失	5 4,963	5 96,006
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	65,449	-
貸倒引当金繰入額	260,288	149,864
店舗閉鎖損失	-	2,823
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	193,638	-
特別損失合計	542,649	265,086
税引前当期純利益	908,641	1,519,635
法人税、住民税及び事業税	145,545	803,078
法人税等調整額	405,500	17,005
法人税等合計	551,045	820,083
当期純利益	357,595	699,551

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,915,768	3,915,768
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,044
当期変動額合計	-	1,044
当期末残高	3,915,768	3,916,812
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	978,942	978,942
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,044
当期変動額合計	-	1,044
当期末残高	978,942	979,986
その他資本剰余金		
当期首残高	451,330	451,330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	451,330	451,330
資本剰余金合計		
当期首残高	1,430,272	1,430,272
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	1,044
当期変動額合計	-	1,044
当期末残高	1,430,272	1,431,317
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	11,803	10,739
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	1,063	298
当期変動額合計	1,063	298
当期末残高	10,739	10,441
繰越利益剰余金		
当期首残高	509,563	649,537
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	1,063	298
剰余金の配当	218,685	131,208
当期純利益	357,595	699,551
当期変動額合計	139,973	568,641
当期末残高	649,537	1,218,178

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	521,366	660,277
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	218,685	131,208
当期純利益	357,595	699,551
当期変動額合計	138,910	568,343
当期末残高	660,277	1,228,620
自己株式		
当期首残高	171,178	171,262
当期変動額		
自己株式の取得	83	43
当期変動額合計	83	43
当期末残高	171,262	171,305
株主資本合計		
当期首残高	5,696,229	5,835,055
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,088
剰余金の配当	218,685	131,208
当期純利益	357,595	699,551
自己株式の取得	83	43
当期変動額合計	138,826	570,388
当期末残高	5,835,055	6,405,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,348	2,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,756	12,310
当期変動額合計	31,756	12,310
当期末残高	2,407	9,902
評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,348	2,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,756	12,310
当期変動額合計	31,756	12,310
当期末残高	2,407	9,902

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	21,888	21,888
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,789
当期変動額合計	-	4,789
当期末残高	21,888	26,677
純資産合計		
当期首残高	5,747,466	5,854,536
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	2,088
剰余金の配当	218,685	131,208
当期純利益	357,595	699,551
自己株式の取得	83	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,756	17,099
当期変動額合計	107,070	587,487
当期末残高	5,854,536	6,442,024

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仏壇

個別法

仏具

先入先出法

その他

個別法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び造作については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業保証金等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

はせがわ友の会制度に基づいて、会員へ発行する商品券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度に全額費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利オプション及び金利スワップについては、特例処理を採用しております。
また、ヘッジ会計の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

- 金利オプション取引
- 金利スワップ取引
- 金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象

- 借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。
また、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を利用しております。
ヘッジ対象の識別を取引単位で行なう方法(個別ヘッジ)によっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理及び一体処理（特例処理、振当処理）の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利オプション及び金利スワップ並びに金利通貨スワップの実行・管理は、経営管理部にて行なっており、取引に関する管理規定は特に設けておりませんが、取引は全て事前に取締役会にて十分な検討のうえ実施することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	1千円	1千円
未収入金	938	1,898
その他(流動資産)	44	34
買掛金	125,654	141,196
未払金	3,637	1,586
未払費用	204	231

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,256,721千円	3,376,446千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	685,656千円	601,355千円
土地	1,020,295	1,008,188
定期預金	190,000	190,000
投資有価証券	332,047	344,112
差入保証金	845,201	-
積立保険掛金	194,979	195,359
計	3,268,179	2,339,014

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	2,703,360千円	2,488,750千円
1年内返済予定の長期借入金	1,340,650	1,356,310
計	4,044,010	3,845,060

4 当座貸越契約及び特定融資枠契約

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行4行（前事業年度は3行）と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	400,000	100,000
差引額	400,000	1,200,000

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行7行（前事業年度は8行）と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資枠設定金額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	2,429千円
支払手形	-	14,401

6 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
		宗教法人 伝燈院
		880,000千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	12,283千円	5,100千円

- 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	15,818千円	15,523千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	981千円	- 千円
建物	706	-
計	1,688	-

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	12,172千円	- 千円
造作	-	3,707
什器備品	984	1,765
車両運搬具	-	19
構築物	392	-
建物	270	-
撤去費用	4,486	4,776
その他	-	6,123
計	18,306	16,392

5 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休不動産	土地	大分県大分市	4,850
遊休不動産	土地	福岡県田川郡	113
計			4,963

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	建物・土地等	福岡県宮若市	76,550
宗像店	造作等	福岡県宗像市	14,632
前原店	造作等	福岡県糸島市	4,823
計			96,006

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

その結果、収益性が低下した資産グループ及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を参考に算定し、使用価値により測定している場合は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	519,543	333	-	519,876
合計	519,543	333	-	519,876

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加333株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	519,876	144	-	520,020
合計	519,876	144	-	520,020

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加144株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

- 有形固定資産
コンピュータサーバー(その他)であります。
- 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- 投資その他の資産
賃貸不動産であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
什器備品	119,154	85,051	34,103
ソフトウェア	48,370	40,431	7,938
合計	167,525	125,483	42,041

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
什器備品	119,154	107,834	11,320
ソフトウェア	48,370	48,370	-
合計	167,525	156,204	11,320

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	31,490	11,730
1年超	11,730	-
合計	43,221	11,730

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	44,035	31,929
減価償却費相当額	42,354	30,721
支払利息相当額	998	439

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 232,500千円、関連会社株式 8,987千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	388,185千円	359,164千円
賞与引当金	69,488	82,782
退職給付引当金	252,267	194,434
役員退職慰労引当金	138,364	127,093
投資有価証券評価損	71,224	62,410
減損損失	151,606	161,311
資産除去債務	127,165	113,413
その他	85,817	132,322
繰延税金資産小計	1,284,119	1,232,933
評価性引当額	491,584	467,295
繰延税金資産合計	792,535	765,638
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	7,280	5,877
資産除去債務に対応する除去費用	43,260	34,771
その他有価証券評価差額金	9,250	9,599
繰延税金負債合計	59,791	50,248
繰延税金資産の純額	732,743	715,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.3
住民税均等割額	7.5	4.5
評価性引当額の増減額	10.0	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.9
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.6	54.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は72,593千円減少し、法人税等調整額が73,949千円、その他有価証券評価差額金が1,355千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から20年～30年と見積り、割引率は2.17%～2.29%を使用しております。

ハ . 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	308,854千円	314,767千円
時の経過による調整額	5,912	6,042
資産除去債務の履行による減少額	-	639
期末残高	314,767	320,169

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	333.39円	1株当たり純資産額 366.58円
1株当たり当期純利益金額	20.44円	1株当たり当期純利益金額 39.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 39.94円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	357,595	699,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	357,595	699,551
期中平均株式数 (千株)	17,494	17,494
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	18
(うち新株予約権 (千株))	-	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 456千株	

(重要な後発事象)

ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は平成24年6月21日開催の定時株主総会において、当社の取締役、監査役及び使用人に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ふくおかフィナンシャルグループ	202,470
		(株)西日本シティ銀行	88,619
		(株)暎林企業	62,718
		SAKURA VENTURES PTE. LTD.	45,712
		(株)リンガーハット	24,541
		(株)オクノ	17,500
		(株)みずほフィナンシャルグループ	17,409
		(株)広島銀行	9,450
		(株)西日本リサーチセンター	8,372
		(株)オオバ	6,042
		その他(8銘柄)	12,037
		計	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 1銘柄	8,808
計		10	8,808

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,213,016	19,000	57,213 (57,213)	1,174,803	535,268	38,057	639,534
造作	1,986,142	28,708	23,119 (17,420)	1,991,732	1,414,332	56,180	577,400
構築物	350,921	7,251	3,647 (3,535)	354,524	288,117	9,681	66,407
機械及び装置	5,562	-	1,260 (1,260)	4,301	3,363	513	938
車両運搬具	1,627	524	931	1,220	1,129	567	90
什器備品	1,362,563	27,661	62,840 (4,232)	1,327,385	1,101,218	43,725	226,167
土地	1,066,372	-	12,107 (12,107)	1,054,265	-	-	1,054,265
リース資産	55,468	3,850	-	59,318	33,016	11,350	26,302
建設仮勘定	2,100	54,269	54,269	2,100	-	-	2,100
有形固定資産計	6,043,776	141,265	215,388 (95,769)	5,969,652	3,376,446	160,076	2,593,205
無形固定資産							
借地権	5,405	-	-	5,405	-	-	5,405
ソフトウェア	12,857	7,010	-	19,867	8,553	2,045	11,313
リース資産	274,984	34,464	-	309,448	131,530	56,489	177,917
電話加入権	37,636	-	237 (237)	37,399	-	-	37,399
無形固定資産計	330,882	41,474	237 (237)	372,119	140,083	58,535	232,035
長期前払費用	361,576	216,849	261,135	317,289	75,786	18,097	241,502

(注) 1 長期前払費用の当期増加額のうち、主なものは建基手数料214,359千円であります。

2 長期前払費用の当期末残高及び償却累計額には、当期末において償却が終了したものが51,047千円含まれております。

3 長期前払費用の当期末残高には、非償却資産219,098千円が含まれております。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金	962,195	980,468	188,218	773,977	980,468
賞与引当金	172,000	219,000	172,000	-	219,000
販売促進引当金	28,700	17,700	-	28,700	17,700
役員退職慰労引当金	342,485	17,869	1,333	-	359,021

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入れ及び回収による取崩しであります。

2 販売促進引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入れであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現 金	163,901
預 金	
当座預金	426,944
普通預金	2,544,253
定期預金	370,000
積立預金	12,000
計	3,353,198
合計	3,517,100

ロ 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
(株)畑中	12,616
(株)中原三法堂	9,627
浜屋(株)	3,810
(株)太田屋	3,600
(有)木村仏具店	3,500
その他(株)シメノほか)	6,995
計	40,150

期日別内訳

期 日 別	金 額 (千円)
平成24年 3月	2,429
4月	4,480
5月	7,396
6月	11,990
7月	9,323
8月	2,349
9月	2,181
計	40,150

八 売掛金

相手先別内訳

区 分		主な相手先及び金額					
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)
小 売							
クレジット	293,070	九州カード(株)	110,656	(株)福岡銀行	83,900	三菱UFJニコス(株)	51,226
提携	141,879	全国農業協同組合連 合会 埼玉県本部	58,593	津久井郡農業協同 組合	3,847	愛知県経済農業協同 組合連合会	2,993
一般顧客	174,729						
小計	609,678						
卸 売							
	95,120	アルテマイスター(有)	53,749	生活協同組合コー プこうべ	7,045	(株)シャー	4,388
計	704,799						

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
722,274	21,697,438	21,714,914	704,799	96.9	12.0

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

区 分	金 額(千円)
仏 壇	1,415,125
仏 具	1,313,124
墓 石	172,864
計	2,901,113

ホ 原材料及び貯蔵品

区 分	金 額(千円)
販促物貯蔵品	8,133
計	8,133

固定資産

イ 営業保証金

区 分	金 額 (千円)
(宗) 六高山 信隆寺(建墓権)	480,271
(宗) 經王寺(建墓権)	291,725
(宗) 扶桑山 感応寺(建墓権)	273,050
(宗) 浄観寺(建墓権)	230,125
(宗) 福寿院(建墓権)	217,355
その他(建墓権(株)大友石材工業ほか)	5,123,783
計	6,616,309

ロ 差入保証金

区 分	金 額 (千円)
店舗賃借保証金	1,159,184
事務所賃借保証金	74,698
建設協力金	59,619
その他(社宅・寮賃借保証金ほか)	453,898
計	1,747,400

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
(株)小野屋漆器店	143,798
(株)本保	96,077
(株)大広九州	32,899
丸喜(株)	27,510
(株)クオラス	20,974
その他(有堀内仏具店ほか)	74,830
計	396,091

期日別内訳

期 日 別	金 額 (千円)
平成24年 3月	14,401
4月	99,925
5月	103,936
6月	98,686
7月	79,141
計	396,091

口 買掛金

区 分	相 手 先	金 額 (千円)
買掛金	(株)ナイガイトレーディング	66,724
	(株)小野屋漆器店	42,685
	富田石材工業(株)	36,653
	(株)保志	31,656
	(株)本保	29,811
	その他(株)シャーほか)	426,191
	小計	633,723
関係会社買掛金	(株)はせがわ美術工芸	141,196
	小計	141,196
	計	774,919

固定負債

長期借入金

相 手 先	金 額 (千円)
(株)福岡銀行	1,412,160 (485,110)
(株)西日本シティ銀行	1,281,200 (504,800)
(株)みずほ銀行	1,151,700 (366,400)
(株)三井住友銀行	987,509 (458,320)
シンジケート・タームローン (株)三菱東京UFJ銀行幹事)	840,000 (420,000)
三菱UFJ信託銀行(株)	706,700 (248,200)
(株)三菱東京UFJ銀行	653,000 (158,000)
その他(株)大分銀行ほか)	1,355,080 (930,880)
計	8,387,349 (3,571,710)

(注) 1 ()内は内数であり、1年以内の返済予定額につき、貸借対照表の流動負債の部に計上しております。

2 シンジケート・タームローン(株)三菱東京UFJ銀行幹事)は、平成19年10月31日に取引金融機関10社と総額2,100,000千円のシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.hasegawa.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 平成23年12月3日付で、株主名簿管理人・同事務取扱場所を変更いたしました。

(株主名簿管理人)

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

(同事務取扱場所)

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

なお、株主名簿管理人に変更がありましたが、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引続き、東京証券代行株式会社にて取扱います。

2. 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

3. 平成24年6月14日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について以下のとおり決議いたしました。

(1)対象株主

毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式を1単元(100株)以上保有する株主

(2)優待内容

1,500円相当の当社創業の地である福岡を中心とした九州にゆかりのある企業の商品や地域特産品を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月22日 福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月22日 福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第46期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日 福岡財務支局長に提出

(第46期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日 福岡財務支局長に提出

(第46期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日 福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月24日 福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月5日 福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社 は せ が わ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はせがわ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社はせがわの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社はせがわが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社 は せ が わ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はせがわの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。